令和８年塩竈市立病院事業調査審議会

会　　議　　録

塩　竈　市　立　病　院

塩竈市立病院事業調査審議会

日　　時　令和８年９月１日（火）18:30～

場　　所　塩竈市立病院　３階 会議室

次　　第

１．開　会

２．委嘱状交付

３．市長あいさつ

４．会長及び副会長の選出

５．諮問

　許可病床数削減の適正性について

６．審　議

（1）令和７年度の取組状況について

（2）許可病床数削減の適正性について

７．その他

８．閉　会

【出席者】

《出席委員（８名）》

藤　森　研　司（東北大学名誉教授）

平　澤　頼　久（宮城県塩釜医師会会長）

佐　藤　賢　一（東北医科薬科大学病院 統括病院長）

武　田　佳奈恵（宮城県保健福祉部医療政策課地域医療連携担当課長）

今　西　陽一郎（株式会社アイブレイン代表取締役・病院事業経営アドバイザー）

小　野　憲　幸（市民代表）

千　葉　幸太郎（塩竈市副市長）

福　原　賢　治（塩竈市立病院事業管理者）

《欠席委員》　なし

《事務局など》

鈴　木　良　夫（事務部長）

渡　辺　敏　弘（経営改革室長兼業務課長）

庄　司　　晃　（医事課長）

鈴　木　有　美（経営改革室兼業務課経理係長）

津　田　康　之（経営改革室兼業務課総務係長）

渡　辺　美　香（経営改革室兼業務課経理係主査）

《傍聴者》　１３名

《報　道》　　０名

開会　午後６時３０分

１．開会

２．委嘱状交付

塩竈市長より委嘱状交付

３．市長あいさつ

４．会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に藤森委員、副会長に平澤委員が選出され、満場一致で承認された。

○会長（就任あいさつ）

ただいま会長に選任されました藤森でございます。昨年度に引き続き、この病院事業調査審議会で十分な議論ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○副会長（就任あいさつ）

ただいま副会長に選任していただきました平澤でございます。
会長を支えて、審議がスムーズに進みますよう努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

５．諮問

許可病床削減の適正性について、市長より会長へ諮問をいたします。

塩竈市立病院事業調査審議会会長、藤森研司殿。塩竈市立病院における許可病床数削減の適正性について諮問いたします。

何卒、貴審議会のご意見を求めますので、よろしくお願いいたします。

６．審議

（１）令和７年度の取組状況について

資料の１．患者数・診療単価、医業収益の概要

資料に基づき事務局より説明。

○会長

ありがとうございました。それでは、9 ページまでのところで、まず皆様からご意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○会長

塩竈市でも高齢者人口の減少が始まっていますか。

○委員

まだ始まっていないです。

○委員

まだですか。であれば、もう少し患者数が伸びてもいいかなという気はしますけど、その中で外来が落ちてきたのは、先ほど説明もありましたけど、新患はいかがですか。

○委員

あまり増えていないと思います。再診の減りの方が大きい。コロナ以降、やはり処方日数が長くなっているんですね。それで受診機会が減っている。これが一番の理由だと思っています。

○委員

一番気になるのが 9 ページでありまして、以前も、確か前回も同じようなことを言ったと思いますが、3 階の地域包括ケア病棟、5 階の地域包括ケア病棟は、目標を十分達成しているわけです。いわゆる患者数だけを見てもですね。

一方で、4 階の一般病棟で、外科の患者さんの数が、1 日平均で見ると目標値より 10 人位少ないのが、おそらく入院の収益、患者全体は増えたけども、収益は少し下がったという最大の原因だと思う。

これは、もう少し審議が進んでから申し上げようと思ったんですが、平均在院日数を見ても、地域包括ケアと急性期で大体 10 日ぐらい違っていて、単価を掛けて計算すると、患者 1 人当たりで、おそらく地域包括ケアの方が 25 万円ぐらい収益が高いです。

そうなので、やはり今、この地域のいわゆる急性期の患者さんの数、扱い方にもよると思いますが、今 17 床、4 階の病棟で地域包括ケアを増やして、ここに至っているということですが、もう少し地域包括ケアの数を増やして、急性期をおとすことで、おそらく、さらに増収が出来る

と思っています。これが 9 ページを見て一番気になったところであります。

○委員

そのとおりだと思っています。

やはり一番は、東北医科薬科大学病院ができたときに、当院の急性期機能が、これから減っていくだろうというふうに考えて、地域包括ケアの病床を増やすような動きをしてきたわけですが、やはりこの 1 月に、病床を変えなくてはいけないということで、1 回目の見直しをしました。そして今度、改修が始まるわけですけれども、最終的に、急性期の病床をどこまで適正化していくかということを考えなくてはいけない時期に来ているというふうに思っています。

○会長

ありがとうございます。その他、いかがですか。よろしいですか。

それでは次の 2 番、経営強化プラン数値目標の達成状況及び取り組みにつきまして、事務局から説明をお願いします。

資料の２．経営強化プラン数値目標の達成状況及び取組状況

資料に基づき事務局より説明。

○会長

それでは 19 ページまででございますけれども、これについてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

市立病院を評価すべき点、改善すべき点はございませんか。いかがでしょうか。

○委員

私は今回初めて参加するので、今までの経過はちょっと存じ上げないところもありますが、数値目標の達成状況を見ますと、CT 検査や MRI 検査、この辺がだいぶ目標達成率が高いようですので、外部からのこういう検査の依頼件数が増えているのかなというふうに見ていました。

あと、特記すべきことですが、在宅医療の方を先生方、皆さん分担されて頑張っていらっしゃるなという数値が出ているのではないかなと。

最近では、在宅医療ですが、訪問リハビリ、訪問看護、これが要するにコマーシャルベースのところが増えていまして、非常に仙台地区からも訪問看護とか訪問リハがたくさん入ってきております。

そんな中で、やはり地元の医療機関で十分やっていただけるということが、非常に顔の見える関係というか、そういうのができやすいと思いますので、この点については非常に評価しております。

○委員

私も、CT、MRI はかなり増えていると見ていますが、なぜか内視鏡がかなり減っているように見えるのですが、これは減っていますよね。減っていますので、この辺が何か理由があったのか。患者さんの希望が減っているのか、あるいは何かあるのかということを、もうちょっと知りたいと思いました。

在宅は、かなり頑張っているなというところと、あと、材料費が 17 ページの 7 番目、目標値にはいかなかったんですけど、前年と比べれば、結構、材料費は抑えているということなんですね。薬品費も抑えている。そういうところは、努力が見られるのではないかなと考えております。

○会長

ありがとうございます。内視鏡の検査について、病院側からお願いします。

○事務局

内視鏡の件数につきましては、患者さんの要望が特に減っているわけではないのですが、上部消化管内視鏡検査について、当院のスペースやマンパワーの関係で、いわゆる鎮静下内視鏡が出来ないところがありまして、それにつきましては、患者さんの要望を聞きまして、当院ではなく、鎮静下で可能な施設への紹介という形になります。

そういう面もあって、残念ながら件数自体が以前に比べて減ってきているということはあります。

○委員

今の達成率のところをずっとながめてみますと、よくやっていると思います。今、他の、特に公立病院で一番苦しいのが、実は人件費アップなんですね。例えば 17 ページをご覧になっていただくと、ここで、いわゆる経費、例えば給与費、材料費、薬品費でありますが、これ、ほぼ全て 5%ぐらい、あと 5%頑張れば目標に届くぐらいになりましたよ、という表現ですよね。このぐらいで済んでいるところは、実はそんなに多くありません。今の病院の状況を見ますとね。逆に言いますと、今の体制で 5%収益を上げると、ここがクリアできてしまうということを意味

している。

今、入院収益が約 16 億ですから、今の体制であと 8,000 万円収益を上げていただければ、ここはクリアできてしまうということをやっていて、私はとても希望の持てる数字じゃないかなというのが、この達成率を見ていて感じたことです。

もう一方で、10 ページにちょっと戻るんですが、10 ページの達成率を見ていくと、今、先生からご指摘が色々ありましたけど、おしなべて、上の方の急性期医療で達成率が低く、それ以降は、例えば在宅医療とか、いわゆる地域包括ケアとか、それに絡んでいるところは、ほぼ達成できている。達成できていないにしても、ぎりぎりぐらいまでいっているという、そういう状況なんですね。

ということは、先ほど申しましたけど、急性期の病床をもう少し縮めて、例えばそれを地域包括ケアに変えるとか、そういうことをやっていただければ、当院はひょっとしたら目標達成というのは十分にできる素地を持っているのではないかな、というのが私の数字を見たときの感想でございます。

○委員

先ほど報告のように、12 ページの在宅医療に関する取り組みという中で、訪問診療の取り組みやＡＣＰについて講演いただいたというところで、さまざまな職種や、民生委員さん、地域の関係者がいて、とてもすごくいい話を聞けたというところで、かなり話題になっていたので、本当にそういったところですごくやっていただいているなというところで、ありがたいという気持ちで聞かせていただきました。

私から少しお聞きしたいところが 3 点ほどありまして、まず、地域包括ケア病棟から退院されるというところで、安心して生活ができるように、切れ目のないサービス連携の取り組みをされているというところになっているんですけれども、実際にどのような成果があったのか。在宅復帰率や、退院後の状況など、何か評価できる指標があるのかどうかというところを、まずお聞きしたいのが 1 点です。

2 点目がレスパイト入院ですね。こちらも、私の方もいろいろ使わせていただいて、かなり助かっているものではあるんですけれども、レスパイト入院の利用実績と、在宅介護を継続する上でどのような効果があったかというところを評価されているかというところもお聞きしたいのが 2 点目です。

最後に 3 点目というところで、市民講座だったり、福祉関係機関との意見交換とか、包括支援センターの訪問というところで、地域の方々や関係機関と接する機会を設けていらっしゃるん

ですけれども、そこで出された意見や地域のニーズをどのように集約されて、病院の取り組みに反映されているのかというところを確認させていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

地域包括ケア病棟の在宅復帰率というところでお話ししたいと思います。

診療報酬上、72.5％という復帰率があるんですが、当院の場合は、令和 7 年度に関しては80％という目標値を定めておりまして、実際、最終的には 83.8％というところまで達成したという状況になっています。

レスパイト入院についてですが、こちらについては、年間の目標 200 件というところで設けておりまして、最終的に達成率 75％ということになりまして、150 件の受け入れをしたという状況になっておりました。

○委員

レスパイト入院について、ちょっと追加があります。神経難病患者を今まで受け入れていたが、やはり色々問題があるということで、これをお断りするというふうに方針を変えました。これが 50 件の減少ということになっていると思います。

○会長

ありがとうございます。

○委員

最後は、さまざまなところで連絡会とか、市民の声を聞いてというところで、そこで上がってきた意見をどのように事業運営の方に生かせるか、というところをお聞きできればと思います。

○事務局

市民講座などでの ACP 普及活動の講演とか、あとは包括支援センター様への訪問などを、医療福祉支援室を中心に行っております。

市民の方から出た意見などは、経営会議とか、職員への周知、まずは院内でいただいた意見を伝達するというのが一つの責任かなと思って、当方では院内での周知を行っております。

それを市民の方にどういうふうに還元するか、ということでよろしかったですか。

私たち病院全体として、ACP の重要性と、地域包括ケアを国が提案し、行政がその音頭を取っ

て、当院が市立病院であるという公立病院の責務として、その地域包括ケアの一翼を担う病院であるということを職員皆が意識し、それを外来の患者さん、入院の患者さんに具体的に還元する。これという特効薬はないと思っております。

ただ、職員が意識を持って患者さんに接すること、そのこと自体がその還元かなと思って取り組んでおります。そういう活動をしています。

○委員

昨年、病院セミナーという市民を対象にした会があったんですけど、大体 100 人ぐらい集まる。そのときに ACP について取り上げさせていただきました。

市民に対して、今、ACP が非常に大事だということを、少し啓蒙できたかなというふうに思っています。

それと、もう一つよろしいですか。

14 ページの上から 4 項目目なんですけれども、実は昨年、当院は創立 80 周年を迎えまして、80 周年の記念誌を作らせていただきました。

前回が 50 周年記念誌だったので、30 年間、その間の色々な病院の変化、もちろん東日本大震災がありましたし、コロナがありましたので、そういうところを含めた記念誌を作成しております。

○委員

私からは 2 点、お聞きしたい点がございまして、10 ページの在宅医療のところですけれども、他の委員の先生からも件数の増加についての話がございましたが、ご尽力されている結果だというふうに思います。その人数が増えている要因というのを、どのように捉えていらっしゃるか。もしその辺が分かれば教えていただければと思います。

あと、もう 1 点は、11 ページの「連携の強化等に係るもの」という方の項目ですね。こちらはいずれも、19、20、21 の項目は件数の増加が評価されているなというふうに拝見していまして、こちら、取り組みに当たって工夫された点や評価された点などがもしあれば、その要因といいますか、そういったところを教えていただければなと思います。

○委員

訪問診療に関しては、担当のメインの医師を配置しました。この医師が中心になって、在宅医療を積極的に進めていくというような体制ができましたので、件数が増えているということになります。

それから、連携の強化に係るものですけれども、これは当院が、地域包括ケア病床を中心としたポストアキュート、サブアキュート機能を持つということで、特にポストアキュートのところをメインにしているということで、急性期の病院からの紹介患者が非常に増えたということが、医療連携だと思います。

その役割分担がきちんとできた結果、このような患者さんが増えているというふうに私は判断しています。

○会長

ありがとうございました。それでは、次の3番目に行きたいと思います。

3、令和7年度決算見込みの概要ですね。よろしくお願いします。

資料の３．令和７年度決算見込みの概要

資料に基づき事務局より説明。

○会長

ありがとうございました。皆様、何かご質問等ございませんか。

全体として、頑張っているなという数字かなと思います。

○委員

21 ページに、収益的収支の概要について、先ほども開設者の方からもお話がありましたけれども、給与費の部分につきまして、公立の病院ですので、人事院勧告がベースになってきまして、それに従ってどんどん増えていくと。

一方で、診療報酬が限られておりますので、そういった中では、先ほど委員さんからありましたけれども、ケアミックス病院、中規模のケアミックス病院として、急性期から地域包括ケアに今、機能転換を1月からしていますけれども、さらに機能転換した方が収益的にはいいのではないかというご意見をいただいておりました。

病院を経営していく上で、ケアミックスの場合、急性期をどこまで抑えていくかというのは非常に難しいのかなと、専門家ではないですが思っておりまして、一方で、近隣に坂総合病院、、東北医科薬科大学病院等もございますので、そういった医療機関間の連携の中で、この地域における公立病院の役割といったところを、改めて開設者側としても管理者と相談しながら検討していかなければいけないと思っております。

この給与費の部分について市民の皆さんに理解をいただく。病院自体は、これまでも市民向けのセミナーでありますとか、さまざまな取り組みをずっと行っているのですけれども、開設者側の方も病院と一緒になって、例えば本市の健康づくり課というセクションもあるんですけれども、地域における市立病院の役割、それを市民がどう利用しながら守り、維持していくかという観点も、市民の皆さんによくよく理解していただくための取り組みが、これまで開設者として欠けておりましたので、こういった皆様の意見を聞きながら、そういった部分もちょっと検討させていただきたいと思って聞いておりました。

○会長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは皆様には、本日の議論をもとに、この強化プランについてのご意見を評価シートの方に記入していただきまして、締め切りが大変短くて恐縮ですが、9 月 7 日までにメール等で事務局に提出いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんの評価や意見の取りまとめに関しましては、私にご一任いただきまして、市長へ提出したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、令和 7 年度の取り組み状況についての審議は終了させていただきます。

本日、もう 1 点ございまして、次第の 6、先ほど諮問いただきました許可病床数削減の適正性についてご議論いただきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

（2）許可病床数削減の適正性について

資料に基づき事務局より説明。

○会長

ありがとうございました。既に休床中の 16 床を廃止するということでございますけれども、委員からご意見をお願いします。

○委員

5 ページのところにも記載いただいておりますけれども、県の地域医療構想の方で、各医療圏の構想区域では、急性期病床は過剰というふうな病床機能報告の状況になっております。

そういった意味でも、そして、実際には既に休床されている急性期の病床の削減ということで、問題ないというか、やむを得ないのかなというふうには思います。

○会長

ありがとうございました。その他の委員、よろしいでしょうか。

改めて、承認の可否を確認いたします。

諮問事項でございます許可病床数削減の適正性について、削減を承認するということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、承認とさせていただきます。

答申書の取りまとめ及び提出につきましては、私にご一任いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、許可病床数削減の適正性についての審議は終了させていただきます。

全ての審議が終了いたしましたので、進行を司会にお返しします。

７．その他　　特になし。

８．閉会

○事務局

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。それでは、以上をもちまして、塩竈市立病院事業調査審議会を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会　午後７時５０分